

第19回

京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年7月8日（水）午後3時00分～
京都府職員福利厚生センター会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 基準の検証と見直しについて
- (2) その他

3 閉 会

第19回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年7月8日

所 属	職 名	氏 名
	知 事	西脇 隆俊
	副知事	山下 晃正
	副知事	古川 博規
	副知事	舟本 浩
	危機管理監	藤森 和也
知事直轄	知事室長	岡本 吉弘
知事直轄	職員長	番場 靖文
総務部	総務部長	勝目 康
文化スポーツ部	文化スポーツ部長	稲垣 勝彦
健康福祉部	健康福祉部長	松村 淳子
商工労働観光部	商工労働観光部長	鈴木 一弥
府議会	事務局長	太田 稔治
教育委員会	教育長	橋本 幸三
警察本部	警備部次長 警視	附田 芳久
山城広域振興局	局長	川口 龍雄
南丹広域振興局	局長	前川 二郎
中丹広域振興局	局長	綾城 義治
丹後広域振興局	局長	中本 晴夫

にテ
レ
ビ
参
加
議
シ
ス
テ
ム

新型インフルエンザ等対策特別措置法第23条第4項に基づく出席者

所 属	職 名	氏 名
京都府新型コロナウイルス 感染症対策専門家会議	議長	松井 道宣
京都市	危機管理監	三科 卓巳

新型コロナウイルス感染症の最近の感染状況

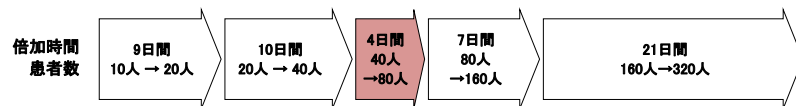
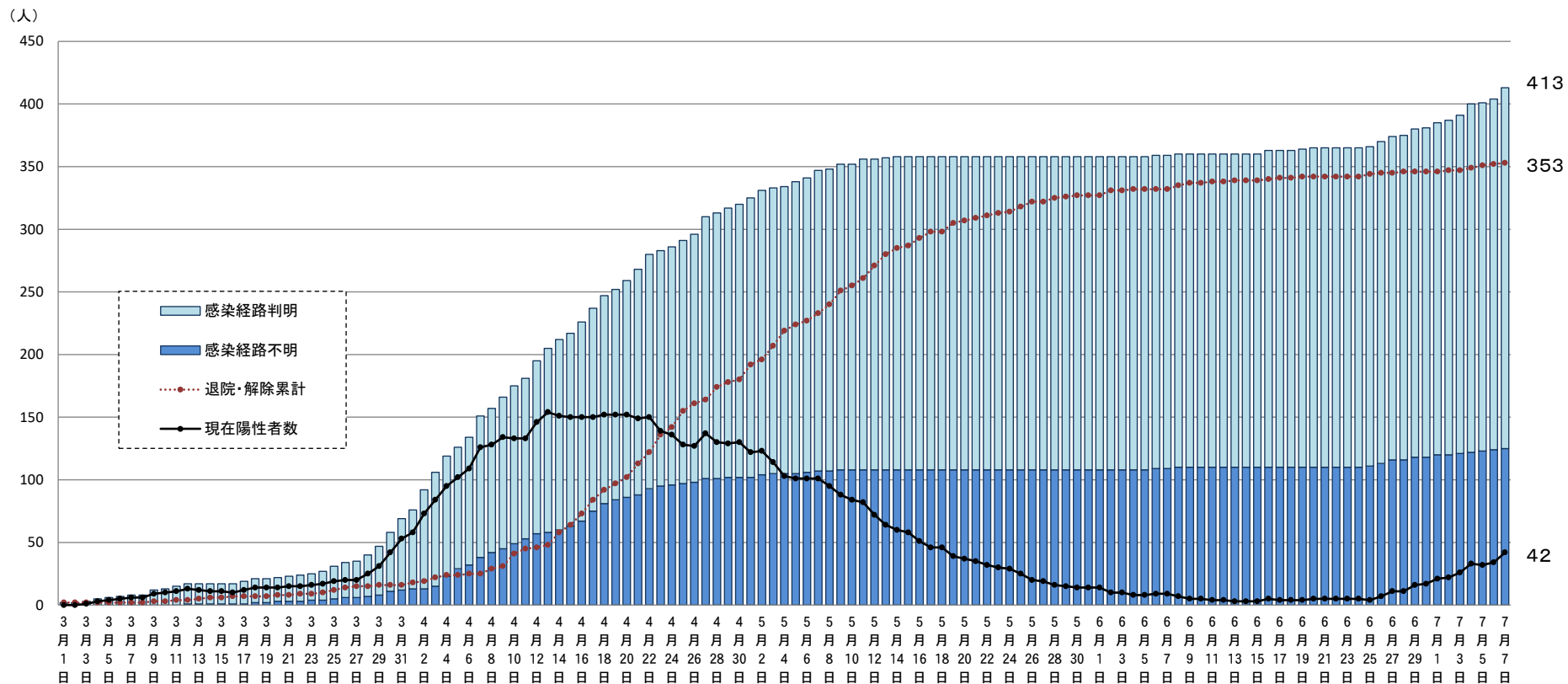
令和2年7月8日

京都府新型コロナウイルス感染症対策本部

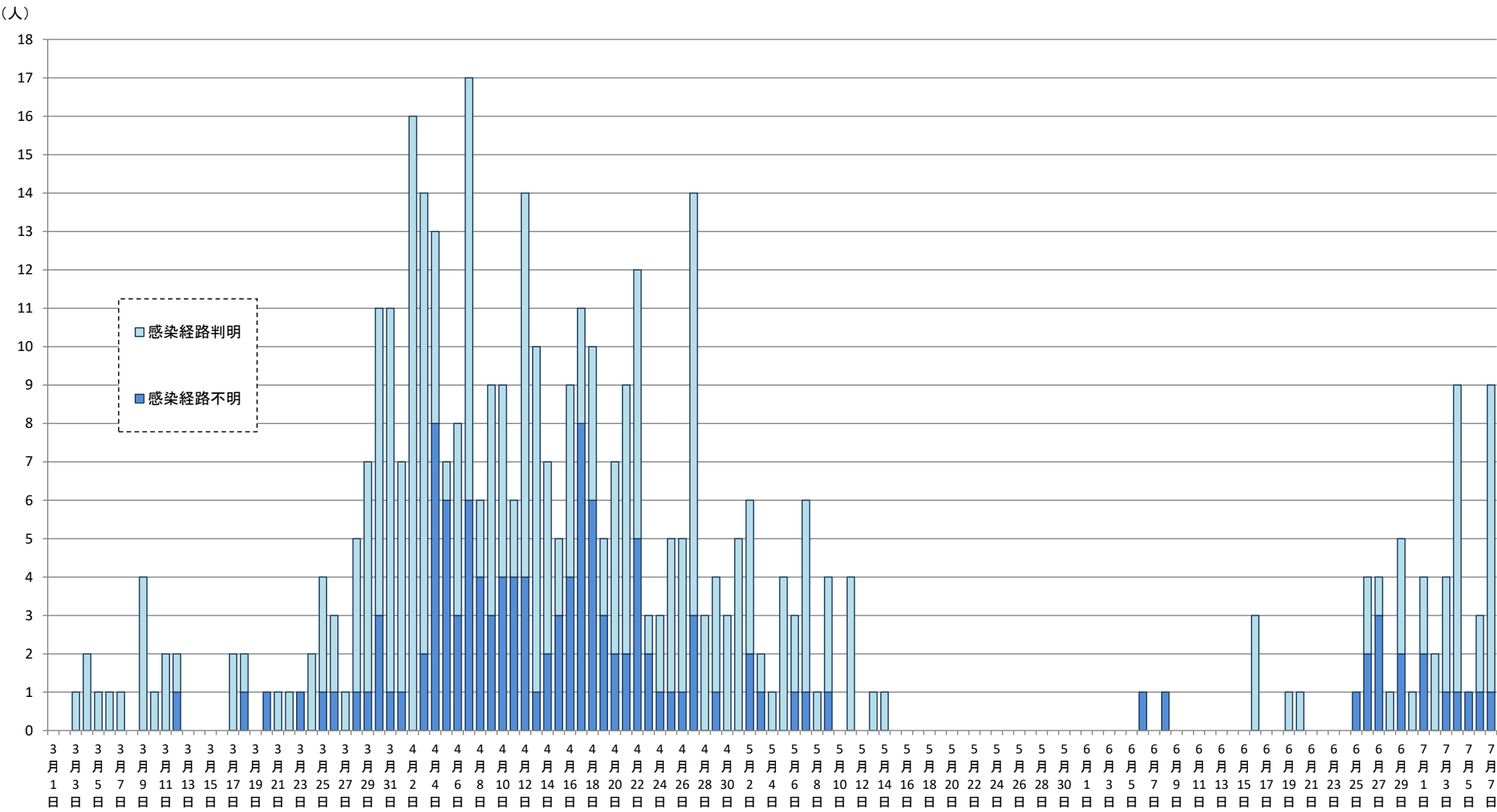
感染者の状況(累計)

令和2年7月7日現在

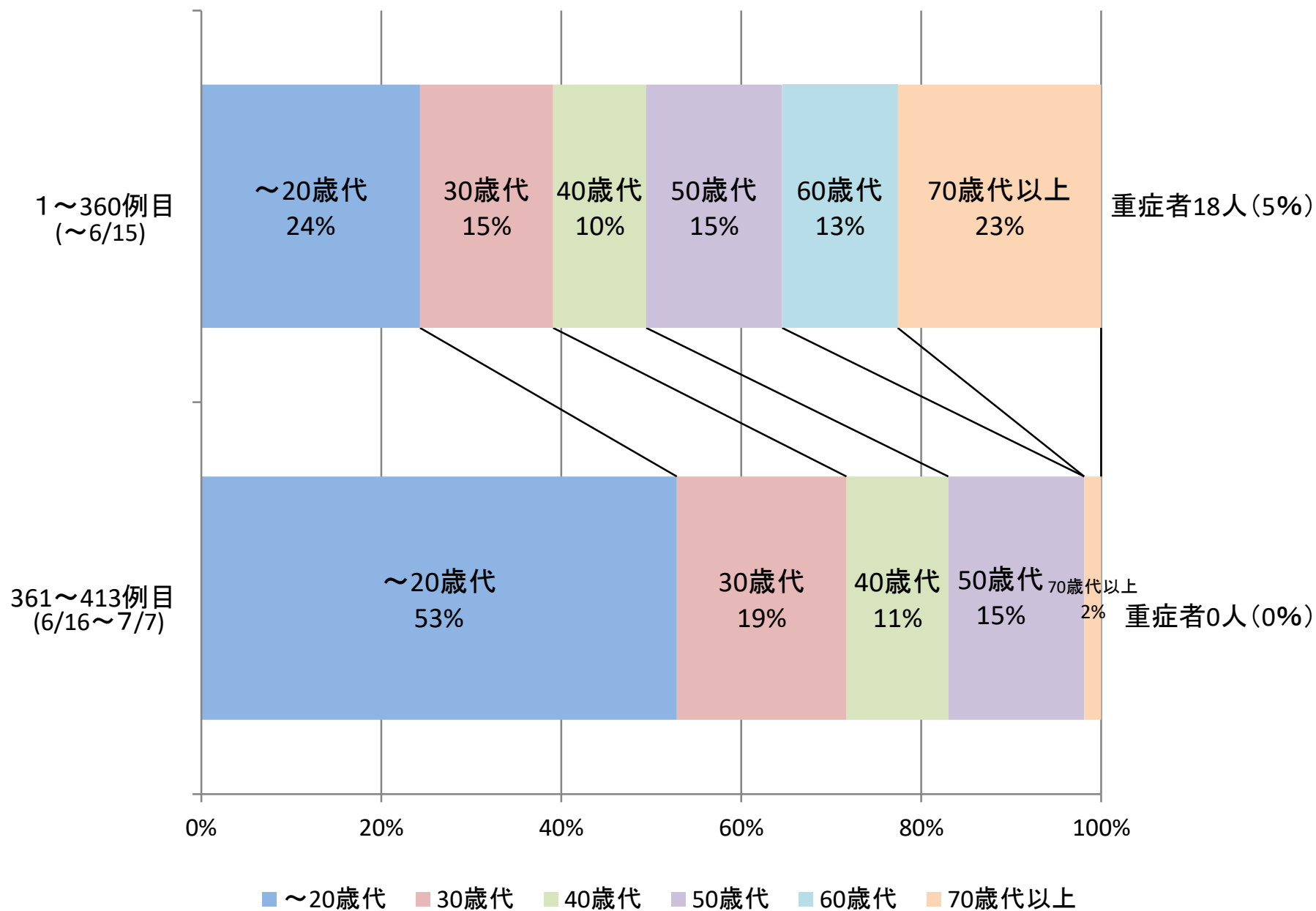
累積患者数	退院・勧告解除	入院中	宿泊施設	自宅療養	死亡	調整中
413	353	32	3	0	18	7



感染者の状況(1日当たりの患者発生数)

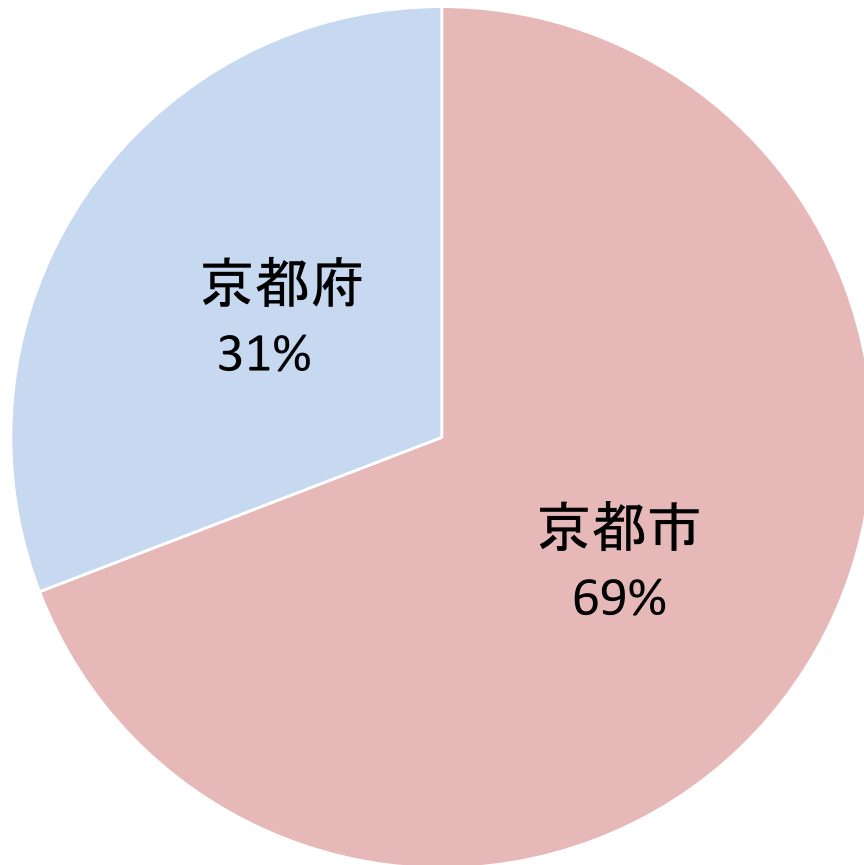


感染者の年齢別割合

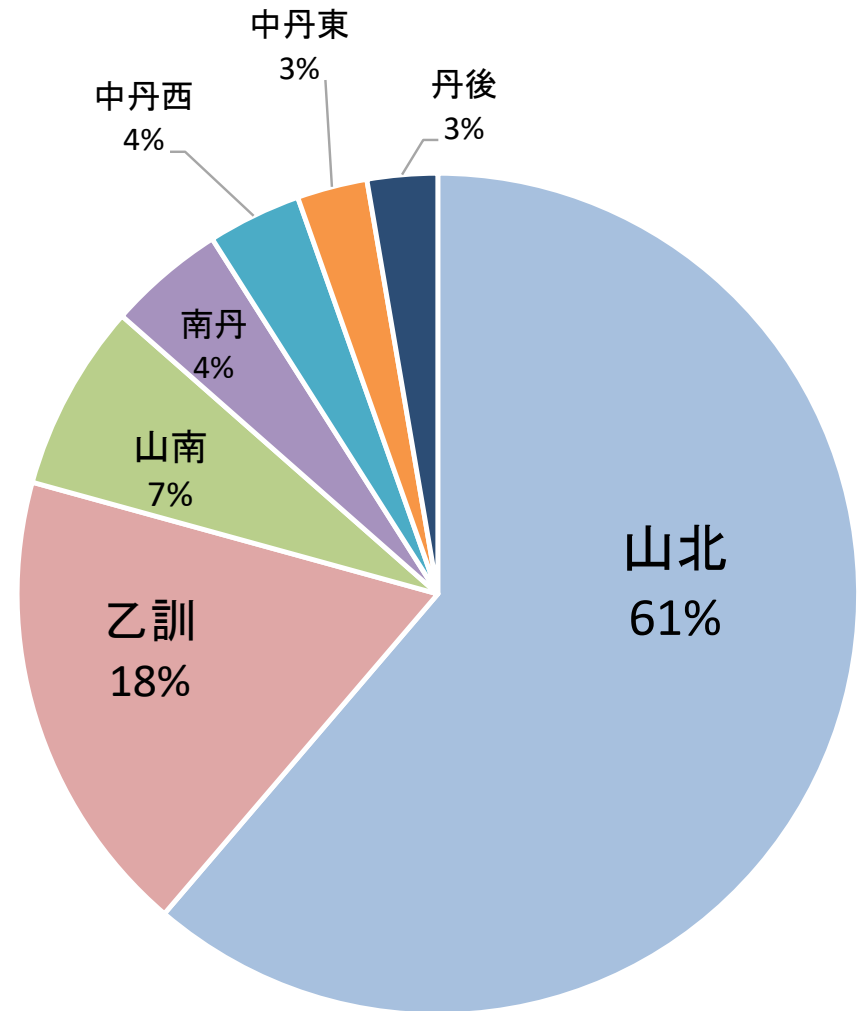


地域別感染者数

京都府/京都市 感染者割合



府保健所別の感染者割合

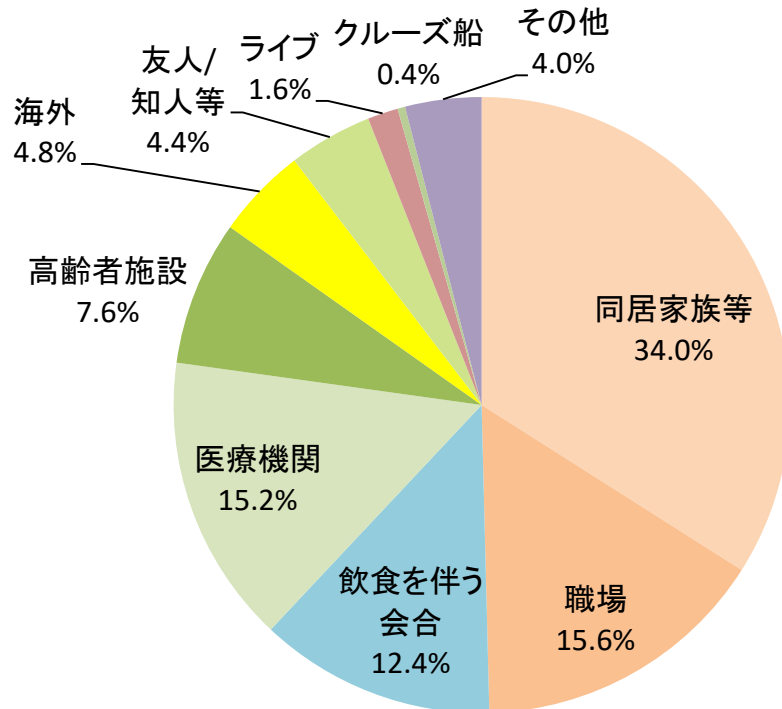


新規陽性者の感染経路

6月15日までの新規陽性者のうち、感染経路が明らかな250例では、同居者が85名(34.0%)と最も多く、職場や飲食を伴う会合を含めると155名(62.0%)、また、ハイリスクの方が多い医療機関や高齢者施設での発生は57名で22.8%を占める。

1月30日～6月15日判明分(360名)

	同居者	職場	飲食を伴う 会合	医療機関	高齢者 施設	海外	友人/ 知人等	ライブ	クルーズ 船	その他	感染経路 不明
人数	85	39	31	38	19	12	11	4	1	10	110



感染経路不明を除く内訳

6月16日～7月7日判明分(53名)

飲食を伴う会合	20名(52.6%)
同居者	7名(18.4%)
職場・友人等	11名(29.0%)
感染経路不明	15名

※()内は感染経路不明を除く割合

医療体制の充実

病床使用率(宿泊施設を含む)

	入院 (療養者)	病床数	病床使用率
入院患者ピーク時 (4月17日)	96人	186床	51.6%
重症患者ピーク時 (4月22日)	12人	68床	17.6%
療養者ピーク時 (4月17日)	165人	病床＋施設 254床	65.0%

現在 (7月7日)		32人	431床	7.4%
		42人	病床＋施設 769床	5.5%
	うち重症者	0人	86床	0.0%

PCR検査体制の充実

	PCR検査数 (7日間移動平均)	陽性者数 (7日間移動平均)	帰国者・接触者 外来数	検査センター数	PCR検査能力
新規陽性者ピーク時 (4月7日 17人)	101 (94.29)	17 (11.71)	31	0	260
療養者ピーク時 (4月17日 165人)	193 (134.29)	11 (8.86)	41	0	260
現在 (7月5日)	105 (141.00)	1 (3.71)	46	2	550※

※8月末には670検体
検査可能となる見込

現在の感染状況の評価

【現在の感染状況の評価】

6月中旬以降の発生状況を見ると

- ① 広範囲の地域で感染者が見られるわけではなく、多くの事例がその感染経路が追跡でき、また、家族内感染もしくは二次感染で留まっている。
- ② 10代から30代が53人中38人(72%)と若者が多く、軽症者が多い。
- ③ 3月下旬から4月にかけての流行時期と比べ、検査体制や医療体制が充実している。

こうしたことなどから、感染はコントロールできていると考えられる。

今後の発生動向を注視する必要がある。

基準の検証について

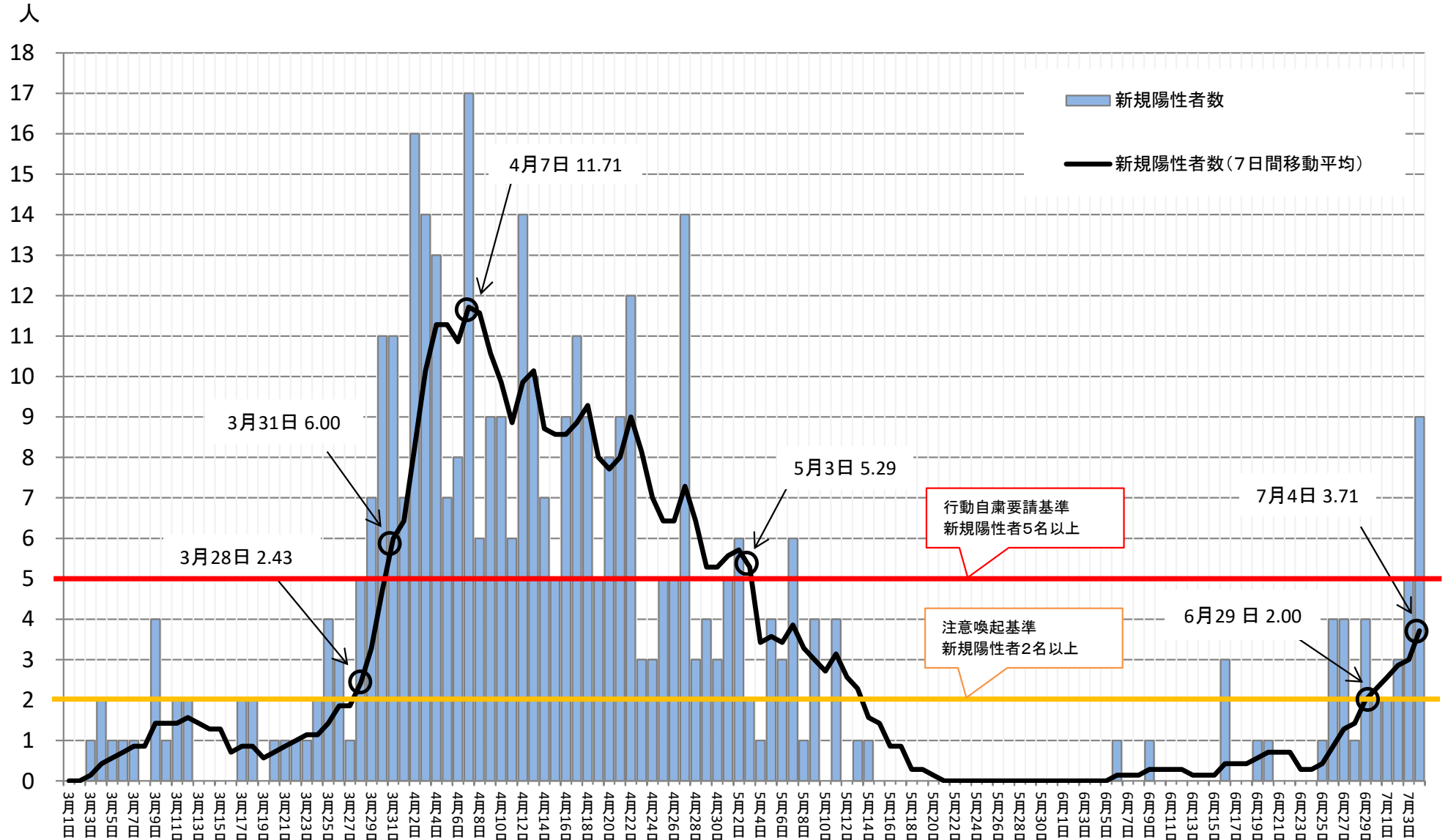
令和2年7月8日

京都府新型コロナウイルス感染症対策本部

#

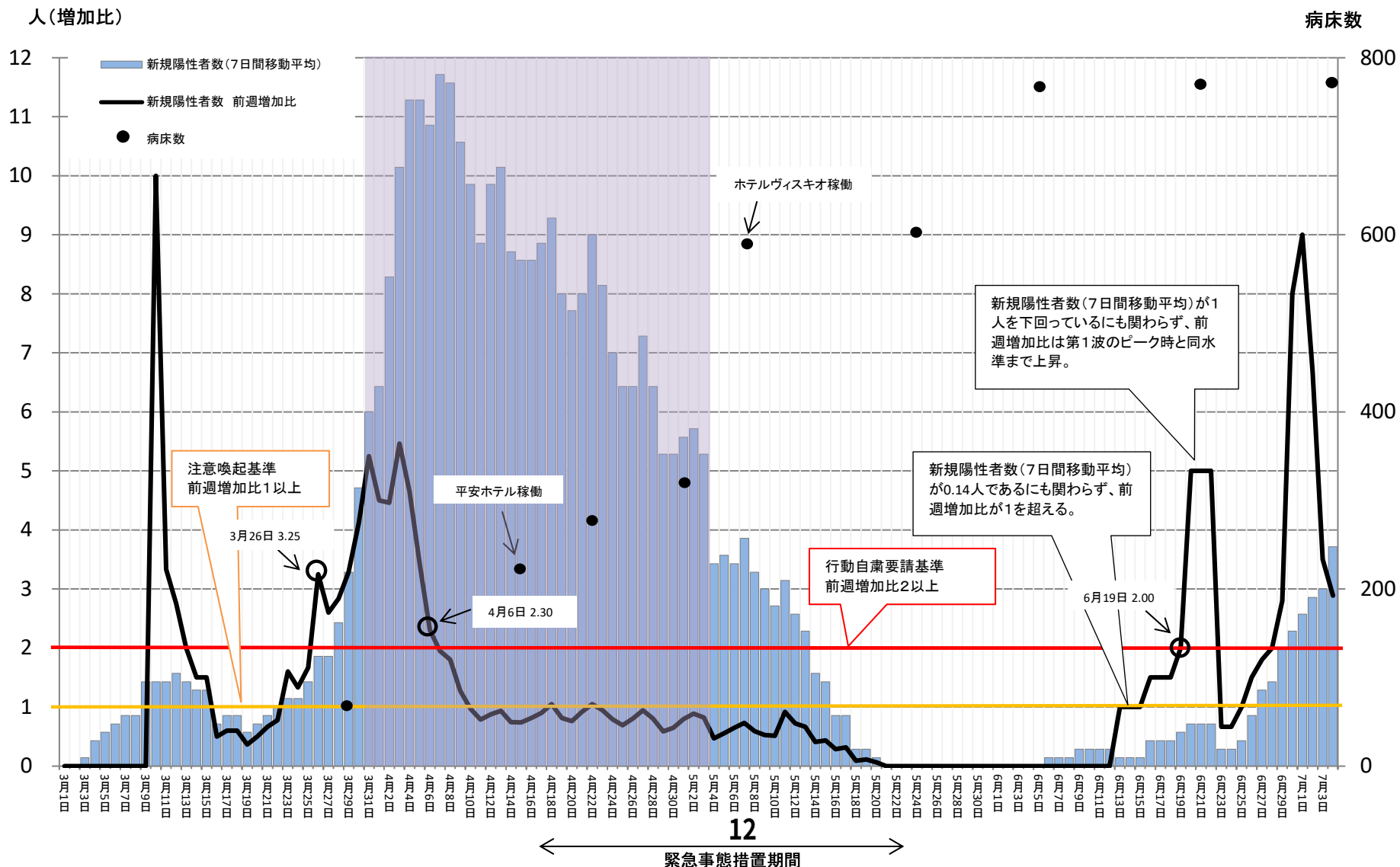
指標① 新規陽性者数(7日間移動平均)

▶注意喚起基準(2名以上)を上回ったのは、3月28日(2.43名)、行動自粛要請基準(5名以上)を3月31日(6.00名)から、5月3日(5.29名)まで上回る。



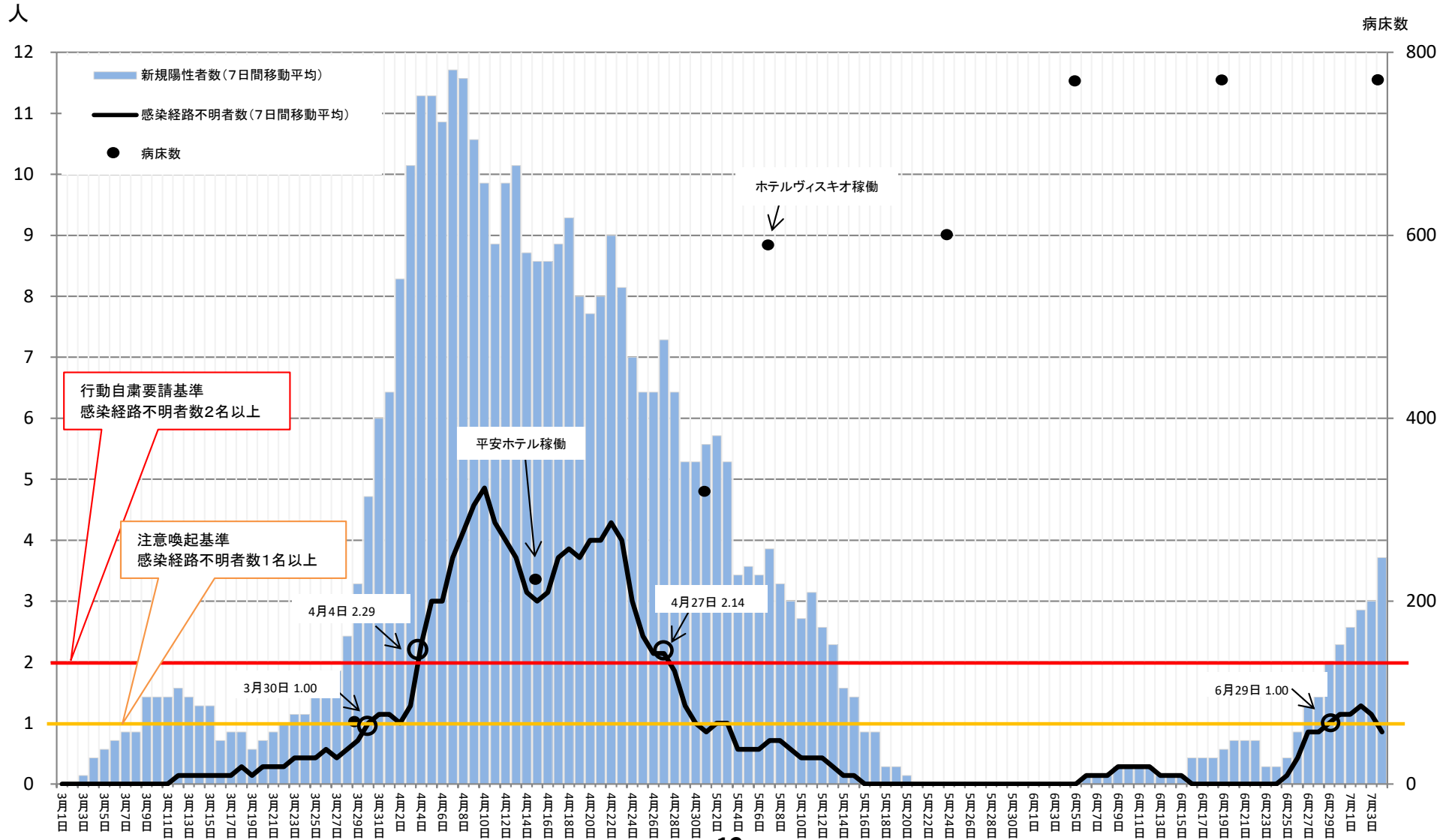
指標② 新規陽性者数の前週増加比

- ▶行動自粛要請基準(2以上)は、3月26日(3.25)から、4月6日(2.30)まで上回る。
- ▶最近の感染においては、新規陽性者が少ないにもかかわらず、6月19日(2.00)に基準を上回り、第1波のピーク時と同水準まで上昇している。



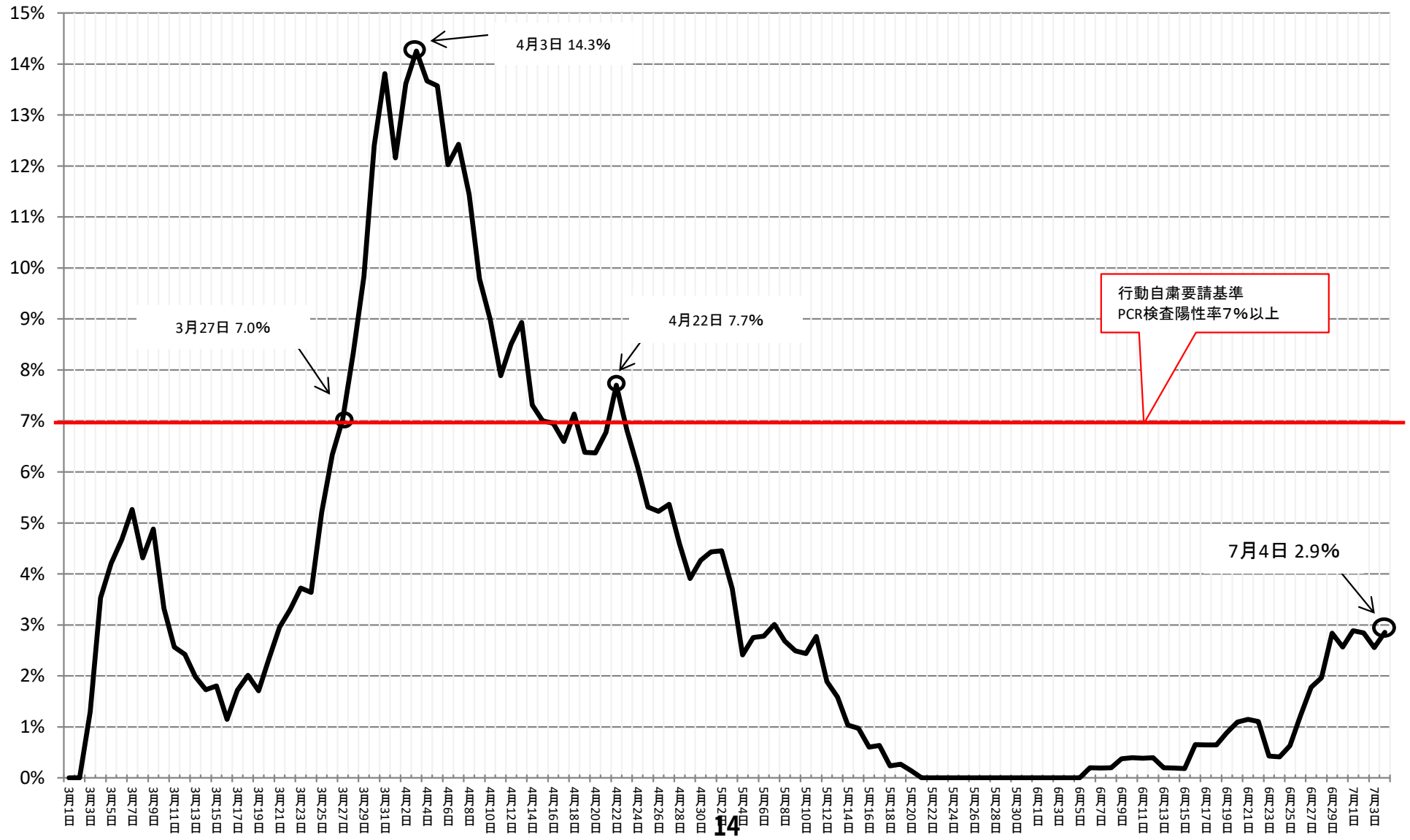
指標③ 新規陽性者における感染経路不明者数

- ▶注意喚起基準(1名以上)を上回ったのは、3月30日(1.00)、行動自粛要請基準(2名以上)は、4月4日(2.29)から、4月27日(2.14)まで上回る。
- ▶最近の感染においては、注意喚起基準を6月29日(1.00)に上回った。



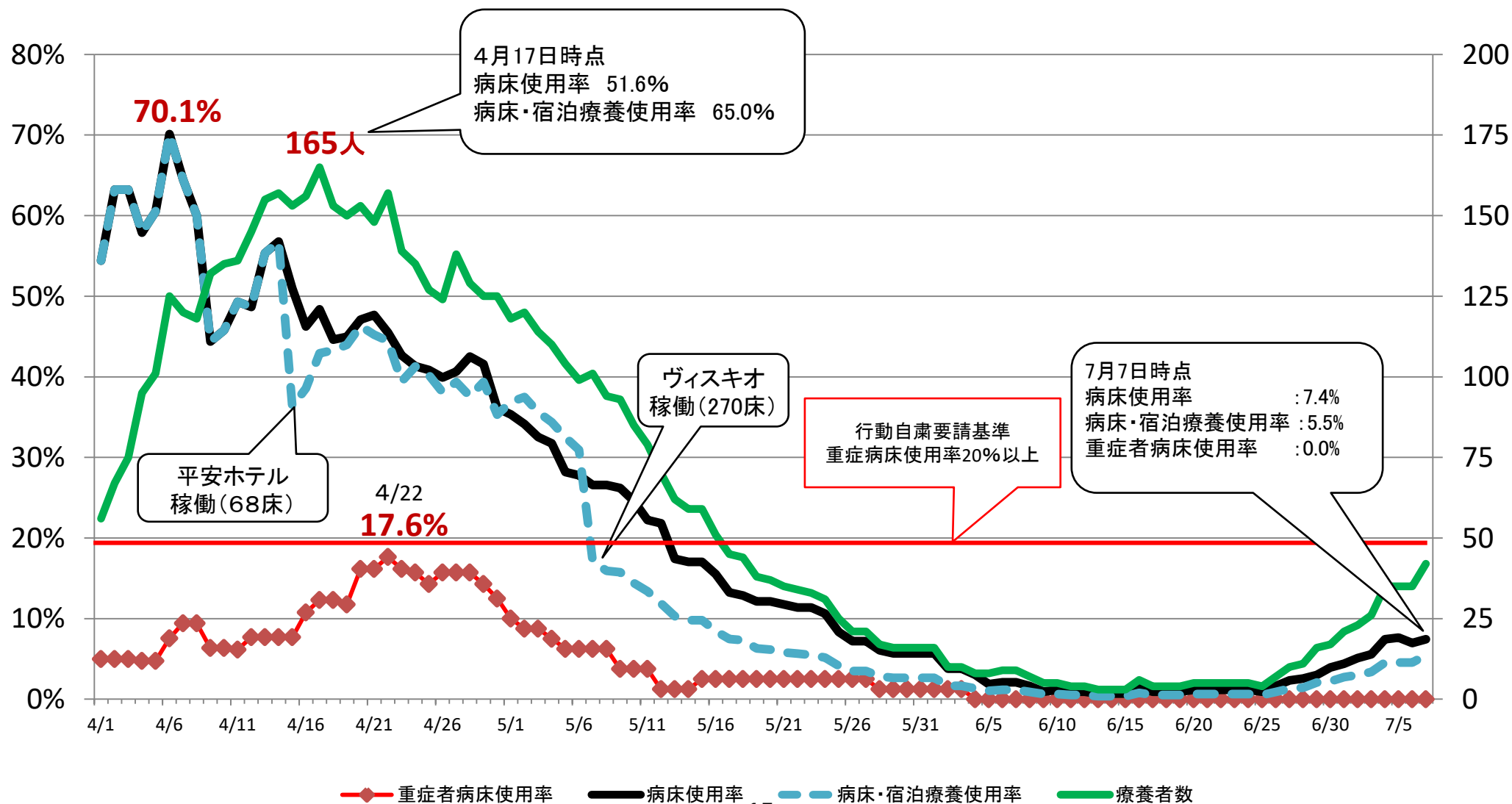
指標④ PCR検査陽性率(7日間移動平均)

- ▶行動自粛要請基準(7.0%以上)は、3月27日(7.0%)から、4月22日(7.7%)まで上回っており、現在は3%程度で推移している。
- ▶PCR検査対応件数は、3月末時点で260件、現在は550件と、その対応件数は大幅に充実している。



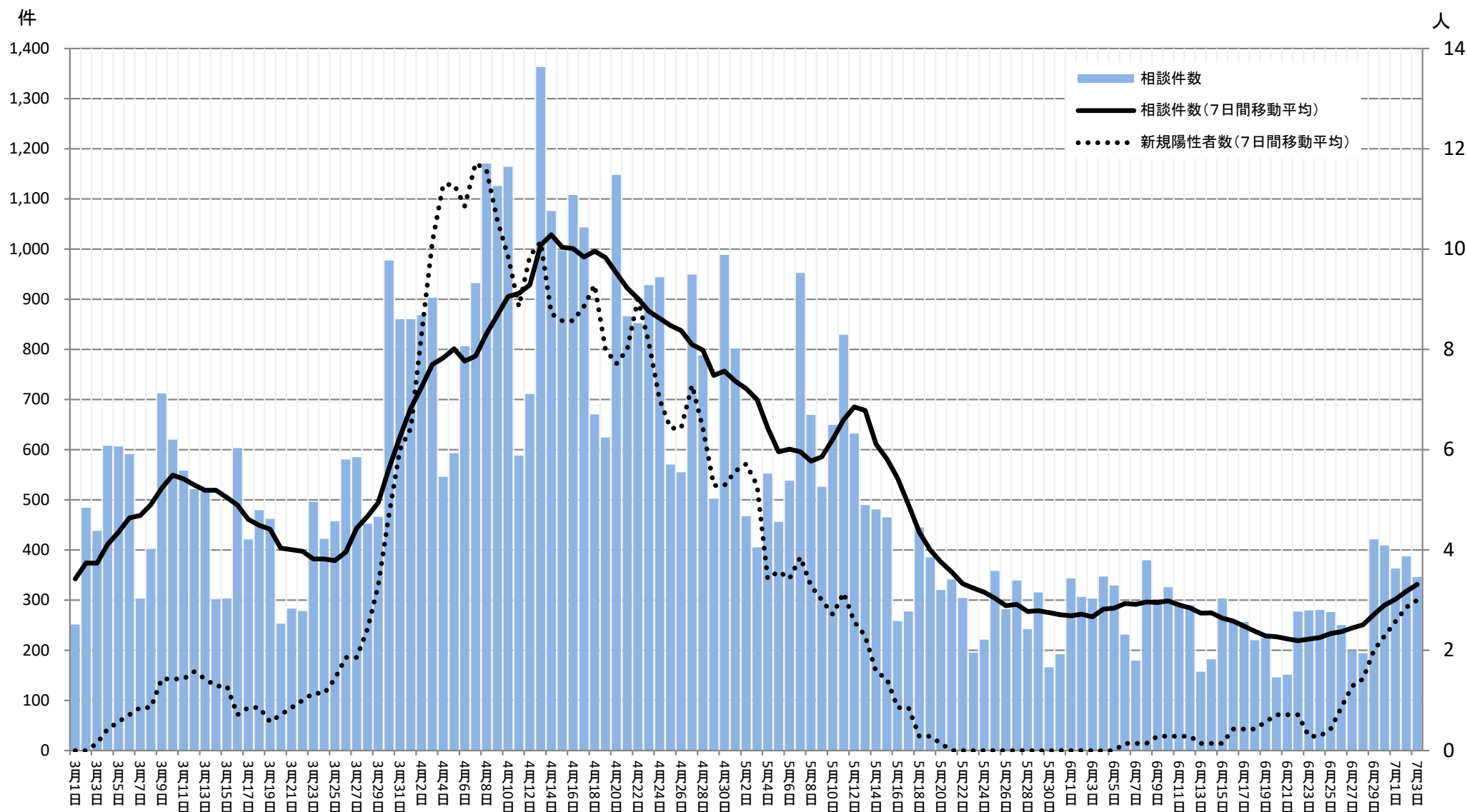
指標⑤ 重症者病床使用率

- ▶行動自粛要請基準(20%以上)は超えることなく、重症者病床使用率の最大は4月22日、12床(17.6%)であった。
- ▶受入病床数は、4月22日時点では213床のうち重症者病床は68床であったが、現在は431床のうち重症者病床は86床となっており、医療体制は充実している。



帰国者・接触者相談センターにおける相談件数の推移

▶4月13日に最大(1,363件)となり、その後減少に向かっていったが、6月に入って以降はほぼ横ばいで推移している。



基準の見直しについて

令和2年7月8日

京都府新型コロナウイルス感染症対策本部

基準の見直しについて

【基本的な考え方】

- 医療提供体制(431床)、PCR検査体制(550件／日)ともに充実してきており、さらに、第2波に備え、今後の感染拡大に十分に対応できる医療提供体制、PCR検査体制を拡充。
- 新しい生活様式の浸透や感染拡大予防ガイドラインの実施、接触確認アプリの運用開始等、感染拡大予防の取組が進展。
- これらの状況の変化を踏まえ、実際の感染の発生状況に応じたよりきめ細やかな対応を図るため、基準を見直す。

【新たな基準の方向性】

- ① 「注意喚起基準」「警戒基準」「特別警戒基準」の三段階の基準とする。
- ② 基準は、感染拡大の兆候を捉える「新規陽性者数」「感染経路不明者数」と、医療体制のひっ迫度を示す「重症者病床使用率」を指標とする。
なお、新規陽性者数の増加傾向やPCR検査の陽性率も併せて確認する。
- ③ 対策内容は、専門家の意見を聴取の上、感染経路、感染地域、PCR検査及び医療体制の状況等を勘案し、総合的に判断する。

【想定される対策】

- ・「注意喚起基準」： 感染拡大の兆候を早期に把握し、府民、事業者等に幅広く注意喚起
- ・「警戒基準」： 感染の早期封じ込めのための対策、医療提供体制の更なる拡充 等
- ・「特別警戒基準」： 感染拡大防止のための行動制限を伴う対策 等

新たな基準

注意喚起基準	警戒基準	特別警戒基準
・新規陽性者2名以上かつ ・感染経路不明者1名以上	・新規陽性者5名以上※かつ ・感染経路不明者2名以上又は ・重症者病床使用率20%以上 ※ 国が示した社会への協力要請を行うべき基準(新規陽性者10名以上)を超える場合などは、対策を強化	・新規陽性者20名以上又は ・重症者病床使用率40%以上 ※国とも調整の上、全国状況も踏まえて対策を判断(緊急事態宣言発令時等)

【留意点】

- ・「重症者」は、人工呼吸器又はECMOを使用中の者とする。
- ・新規陽性者数(感染経路不明者数含む。)は、直近7日間の移動平均値とする。
- ・基準の運用に当たっては、新規陽性者数が前週より増加傾向にあるか(前週増加比1以上)や、PCR検査の陽性率(7日間移動平均)を併せてモニタリングする。
- ・基準に該当した場合には、専門家の意見を聴取の上、感染経路、感染地域、PCR検査の状況、医療体制の状況等を勘案し、対策内容を総合的に判断する。
- ・基準該当後も、状況を継続的にモニタリングし、状況に応じたきめ細やかな対応を図る。

段階的対策

警戒レベル	注 意	警 戒	特別警戒
運用方針	感染拡大の兆候を早期に把握し、府民、事業者等に幅広く注意喚起	専門家会議の助言等を踏まえ、感染状況等に応じた対策を総合的に判断 ※10人／日(国が示した社会への協力要請を行うべき基準:2.5人／10万人・週)に達した場合は、さらに対策を強化	専門家会議の助言等を踏まえ、近隣府県とも連携し、対策を総合的に判断 ※国とも調整の上、全国状況も踏まえて対策を判断(緊急事態宣言発令時等)
想定される対策	① 感染防止の3つの基本(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い)の徹底や働き方の新しいスタイルの実践等、新しい生活様式の実践 ② 感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底を呼びかけ ③ 府の緊急連絡サービス(こことろ)、国の接触確認アプリ等の活用を呼びかけ	① 新しい生活様式の徹底と、重症化リスクのある方や社会福祉施設等の感染防止対策の強化 ② 感染が発生した施設及び疑いのある施設の利用者等への検査受診の呼びかけ、利用時の注意喚起 ③ 感染が発生した業種及びイベント開催時にガイドライン遵守と接触確認アプリ等の導入の徹底 ④ 重症患者対応医療機関への再受入要請、医療入院コントロールセンターへのDMAT派遣要請など医療体制の強化 ⑤ 保健環境研究所への人的派遣や保健所等へのリエゾン、保健師等の派遣による体制強化 等	① 感染拡大防止に必要と考えられる施設等の利用自粛、施設等の休止 ② 府県間移動の自粛 ③ イベントの自粛 ④ 医療関係団体等に対する重症患者対応医療機関への人材支援 等